

資料提供

令和5年 12月 19日(火)	
照会先:保健医療部生活衛生課 食の安全対策室 担当者:室長補佐 佐藤 要介 連絡先:029-301-3424 (内線 3421)	照会先:保健医療部保健政策課 担当者:副参事 大場 環 連絡先:029-301-3175 (内線 6200)

営業禁止処分の解除について

令和5年 12月 13日(水)に資料提供しました下記の食中毒事件について、当該施設における食品衛生上の危害の除去及び再発防止対策が講じられたため、竜ヶ崎保健所長は、本日をもって営業禁止処分を解除いたしました。

施設名	茨城県立医療大学学食	
施設所在地	阿見町大字阿見 4669-2	
営業者等氏名	NPO 法人青少年の自立を支える会シオン 理事長 水野 洋	
業種	飲食店営業	
病因物質	ウェルシュ菌	
原因食品	令和5年 12月 7日(木)に提供された食事(吸い物、わかめごはん、肉じゃが)	
患者数(摂食者数)	11名(15名)	
行政処分等を行った理由	食中毒の発生	
適用条項	食品衛生法第6条第3号違反	
行政処分等内容	食品衛生法に基づく営業の禁止処分	
措置日	処分	令和5年 12月 13日(水)
	処分解除	令和5年 12月 19日(火)